



津和野町【島根県】 歴史文化基本構想

■ 策定年月：平成22年3月 ■ 人口：7,522人 ■ 面積：307km²
■ 担当課：津和野町教育委員会委員会（平成30年3月現在）



文化財の総合的把握に基づき「“野・山・街”と共存する津和野の歴史文化を、地域で引継ぎ、活かす」を津和野町における文化財の保存・活用の基本理念をとして設定。9つの関連文化財群と11の保存活用区域を設定して津和野町の歴史・文化的特徴を明らかにした。さらに保存活用計画を定めて体制づくりを進め、9つの先導的プロジェクトに順次取り組んでいる。

5 歴史文化を表す
つのキーワード

再発見、つながり、広がり、活動、体制・制度

課題

- ・地域の文化財の再発見・再認識と保存の取り組み
- ・つながりを持った文化財の保存・活用の取り組み
- ・周辺環境を含めた文化財の保存・活用の取り組み
- ・地域ぐるみで文化財の保存・活用の取り組み

保存活用方針

- ・住民等の参加による保存・活用の体制づくり
- ・住民等の意識啓発と情報の共有化
- ・保存・活用に関わる団体・担い手の支援・育成

保存活用のための取り組み

「藩校養老館と多彩な人材の輩出」 【関連文化財群】

現存する武術教場の老朽化に伴い、国交省事業を活用して保存修理・整備事業実施中（H31年度完成予定）。事業完了後は、養老館教育、西周・森鷗外をはじめとした藩校出身者の紹介、関連施設との連携や調査・研究偉業、人材育成のための取り組みを進める。



「近世城下町の史跡と文化」 【関連文化財群】

石垣に孕みが生じ崩落の危険があった津和野城の「出丸」について、H28年度から4カ年の計画で保存修理事業が着手した。また、民間資金を活用しての総合活用事業（遊歩道整備、トイレ、景観阻害樹木伐採等）も平成29年度から4カ年の計画で始まった。



「津和野城跡、城下町遺跡とその町並み」 【保存活用区域】

江戸時代から良好に残る史跡群について、継続的に調査を実施し段階的に史跡指定を行う（H30.2に藩主墓所、菩提寺が指定）。また、建造物調査により重要伝統的建造物群保存地区の選定（H25.8）を受け、保存会が結成されて官民連携による町並み保存に取り組む。



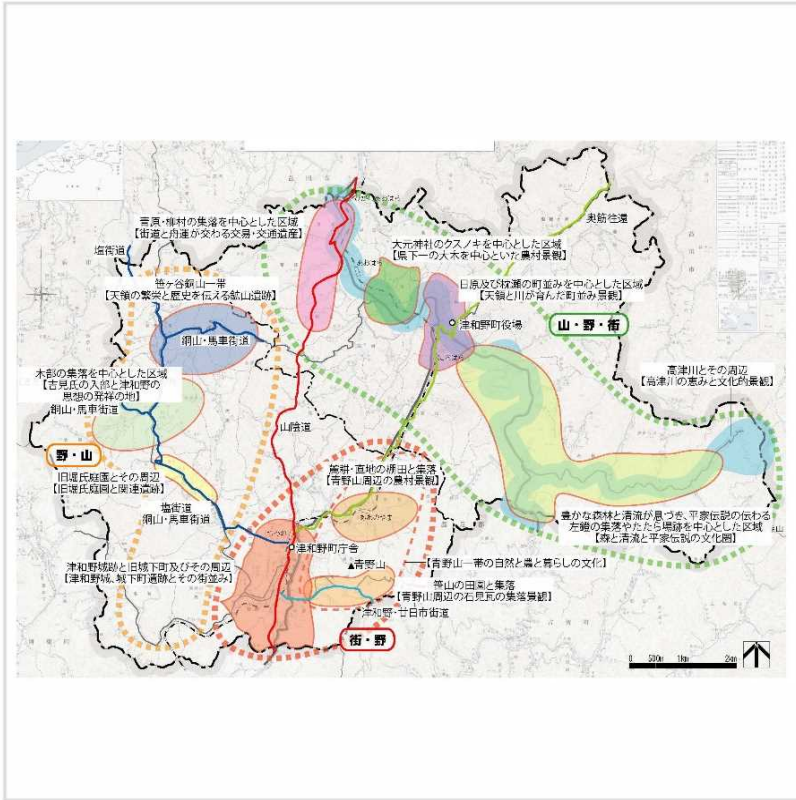
「旧堀氏庭園とその関連遺産」 【保存活用区域】

名勝指定地である堀氏の主屋及び旧畑迫病院について保存修理事業を実施するとともに、地域のまちづくり団体のNPO法人化により、施設の積極的活用に官民連携して取り組む。また、他の保存活用区域との連携を図るため、新たな観光拠点づくり事業を実施中。





歴史文化保存活用区域



保存活用区域の設定にあたっては、一貫性、存在性、関連性、発展性の面から検討を行い、文化財を中心としてまとまりを有する10の保存活用区域と1つの共通テーマに基づく保存活用区域を設定した。それらをさらに“野・山・街”の地形的・歴史的特質から整理することで、津和野町全域を対象とした文化財の保存・活用の「基本理念」を導き出すことができる。

ストーリー

- 1 津和野城、城下町遺跡とその町並み
- 2 旧堀氏庭園と関連遺産
- 3 天領の繁栄と歴史を伝える鉱山遺跡
- 4 吉見氏の入部と津和野の思想の発祥の地
- 5 青野山周辺の農村・集落景観
- 6 青野山一体の自然と農と暮らしの文化
- 7 森と清流と平家伝説の文化圏
- 8 天領と川が育んだ街並み景観
- 9 県下の大木を中心とした農村景観
- 10 街道と舟運が交わる交易・交流遺産



策定後の成果（見込まれる効果）

① 文化財行政の体制整備・充実

歴史文化基本構想策定と同時に策定した「保存活用計画」において、9つの先導的なプロジェクトを設定した。各プロジェクトなどの上位計画にも位置づけることにより新たな取り組みが始まり、それまでの3名体制から5名体制になり、文化財保護行政の推進体制が充実した。



② 指定文化財・整備事業増

合併前の2つの町における文化財保護行政についての取り組み方針に差があったことから、全町を対象とした文化財の総合的把握の結果に基づき指定のアンバランスを調整、文化財の価値が明らかになったものから順次指定を行っている。（重文1、国史跡2、重伝建1、国登録有形13、国登録記念物4、町無形2）



③ 日本遺産・歴まちなどへの活用

歴史文化基本構想の策定により、日本遺産のストーリーづくりが容易になり、その後の文化財を観光に活かす取り組みにつながっている。また、保存活用区域におけるサブストーリーについて整理を行うことで、歴史的風致維持向上計画の認定にあたってのテーマ設定が効率的に行うことができ、文化財を取り巻く環境整備も進む。

